

# wish

前橋市手をつなぐ育成会報

●●● ウィッシュ

ホームページアドレス <http://m-teotunagu.moo.jp/>メールアドレス [info@m-teotunagu.moo.jp](mailto:info@m-teotunagu.moo.jp)

発行所  
前橋市手をつなぐ育成会  
前橋市東上野町459-1  
前橋市立前橋特別支援学校内  
TEL027-260-3001  
発行人 原澤 正光  
印刷所 マルエー印刷  
TEL 027-232-1684



## 「特別支援教育」って

会長 原澤 正光

昨年度末、障害児教育、特別支援教育に関心を持たれている方と個人的にお話をする機会があり、その方はウィンナーコーヒー、私はシナモンコーヒーを飲みながら互いに気兼ねなく意見を交わすことができました。その時の内容と感想をざっとまとめてみました。

インクルージョン教育 (inclusion education) という言葉は、すべての子どもには、それぞれのニーズがあり、子どもの障害の程度や内容によって区分すべきではないという発想から生じています。

この考えを元に、障害のある子どもに対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し、その子の持てる力を高め、生活や学習上の悩みや困難を改善・克服できるよう必要な手立て (指導・支援) を講じる教育が「特別支援教育」と言えます。障害のある子どもの自立と社会参加を支援するための教育です。

いじめ・不登校に対する基本的な考え方として、将来の社会的自立に向けた支援とそのため学校教育の意義・役割、働きかけることや関わりを持つこと (コミュニケーション) の重要性、関係諸機関・地域等との連携ネットワークによる支援、保護者の役割と家庭への支援等が挙げられます。

このようにいじめ・不登校に対する考え方、対応の仕方は、「特別支援教育」の視点や対応の仕方と重なるところが極めて多いことに気がきます。

よって、「特別支援教育」を進めていくと、いじめ・不登校等の解消に繋がるのではないかと考えられます。

近年、新たな課題として、LD、ADHDなどの発達障害の子どもについて、周囲との人間関係がうまく構築できない、学習のつまずきが克服できないという状況が不登校につながっている例や身近な者による子どもへの虐待が深刻さを増してきていることなどがあります。これらについての対応の基本的な考え方にも相通じるところがあると思われまます。

自分の力だけでは解決できない問題等で悩んだり苦しんだりしている子どもに対し、単なる診断や特別な場での指導・支援で終わるのではなく、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立つことことが大切であると考えます。

支援の第一歩は、子どもに係わる人たち一人一人が、自分の中にある様々な概念という枠をはずして適切な対応をしていこうとすることではないでしょうか。「みんな違ってみんないい」とよく言われるように、子ども一人一人が持つ特性、個性、多様な価値観を認めようとするところから支援は始まるのではないのでしょうか。

子ども一人一人に対する適切な支援の在り方の原点は、「特別支援教育」の基本的な考え方の中にあるような気がします。

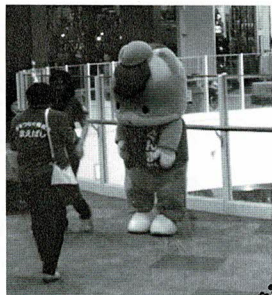
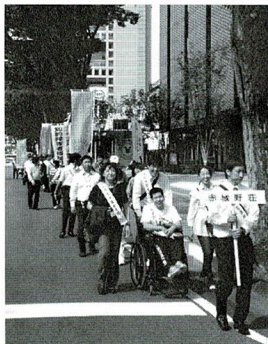
### ●●●●● 前橋市手をつなぐ育成会事務局から ●●●●●

- 事務局で一緒に活動をしていただける方を求めています。
- 行事等の際にボランティア活動をしていただける方を求めています。
- 本会の活動に対する御要望や御意見をお寄せください。

\*いつでもお待ちしております。少しでも興味・関心のある方は、連絡をお願いします。

携帯電話 080-3128-5522 (担当:前川)

090-3907-6978 (担当:原澤)



# 前橋市手をつなぐ育成会 主な活動のご紹介!



## ◎啓発活動



- ・会報『wish』の発行
- ・福祉パレード
- ・Webを活用して本会の活動を紹介。又、前橋の福祉環境等について会員からの意見を公開

## 「おしゃべり交流会」って?

毎月、様々なテーマについて、情報交換をしながら、思うことをぶつけ合ったり、それをきっかけに日頃抱えている悩み事などを語り合ったりする場です。

皆様のご参加をお待ちしております。

(^^) /

○毎月概ね第2火曜日10:00~12:00

前橋市総合福祉会館 1F

子育て研修室等にて実施



## ◎受託事業

県育成会より「社会活動推進事業」を受託して、実施しています。  
「料理教室」「ハイキング」「家族教室(家族向け研修会)」等

☆その他にも、本人や家族の会の活動助成、学校や事業所のPTAや保護者会の皆さんとの意見交換会、会員の皆さんの意見集約と陳情等の行動、などなど、心身に障害のある方やその家族が、地域の中で安心して生き生きと暮らしていることが出来るように、様々な活動を行っています。  
詳しくは会報やWebにてご案内しております。



「ゆうあいハイキング」  
国立赤城青少年交流の家

## 会員になって本会の活動をご支援ください!

本会は、本人・家族・支援者の皆さんに年会費101000円で会員になっていただき、その会費をもとに様々な活動を行っています。学校や福祉サービス事業所等を通じて入会申込書を配布しておりますので、是非とも今年もご入会いただき本会の活動に、ご参加・ご協力いただけますようお願い致します。入会申込書が手元に届いていない方や詳しい資料等が必要な方は、下記にご請求ください。

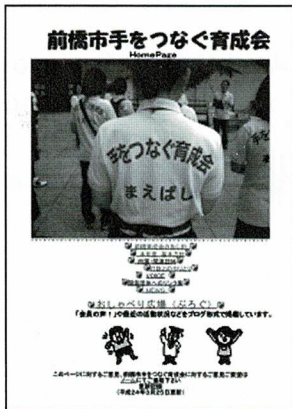
◎お問い合わせ・資料請求先(返信先等を明記の上、下記までご連絡ください。)

E-mail: info@m-teotunagu.moo.jp FAX: 027-288-8430

〒379-2164 前橋市東上野町459-1 前橋市立前橋特別支援学校内 前橋市手をつなぐ育成会事務局

## 編集後記

平成28年度がスタートしました。知的障害のある人達を取り巻く社会が充実していきますよう私達も力を合わせ頑張りたいと思います。皆さまどうぞご協力よろしくお祈いします。  
(高山)



[ホームページ]  
<http://m-teotunagu.moo.jp>



[ブログ「前橋市手をつなぐ育成会 おしゃべり広場」]  
<http://plaza.rakuten.co.jp/maebasiikusei>

## ◎研修活動

- ・大会や保護者研修会等への参加促進
- ・施設見学会
- ・おしゃべり交流会の開催(概ね毎月第2火曜日)

# wish 前橋市手をつなぐ育成会報 ウィッシュ

ホームページアドレス <http://m-teotunagu.moo.jp/>  
メールアドレス [info@m-teotunagu.moo.jp](mailto:info@m-teotunagu.moo.jp)

発行所  
前橋市手をつなぐ育成会  
前橋市東上野町459-1  
前橋市立前橋特別支援学校内  
TEL027-260-3001  
発行人 原澤 正光  
印刷所 マルエー印刷  
TEL 027-232-1684

## 平成28年度 前橋市手をつなぐ育成会総会

5月27日(金)平成28年度「前橋市手をつなぐ育成会総会」を開催しました。

今年度もお忙しい中、山本龍市長様、佐藤博之教育長様、宮下雅夫福祉部長様、梅澤朋子社会福祉協議会会長様にご出席いただき、励ましの言葉を頂戴しました。

27年度事業報告・決算・監査報告、28年度事業計画案・予算案について承認され、今年度も皆様のご協力をお願いして進めていきたいと思えます。

大勢の方々にご出席いただきありがとうございました。



## 前橋市手をつなぐ育成会 平成28年度 基本方針

本会が支援対象の中心としている、知的な障害のある方々の多くは、自分の気持ちを表現し伝えることが苦手です。そのため、周囲で支援する立場の者が、わかりやすく情報を本人に伝え、また生活のスタイルや方向性等の選択を促しながら、丁寧に本人の意思を引き出し受けとめていく必要があります。そして、そのニーズに合わせて適量の援助を行ない、地域の中で共に生きる力を支え育んで行くことこそが、本会の活動の基本となるものであります。

ノーマライゼーション・共生社会などの福祉理念は、概ね社会の中に浸透してきたように思えます。国の法制度は、今春「障害者総合支援法」の見直しが行われ、地域の中で暮らし続けていくための新たなサービスも増え、制度としては、一歩前進したように思えます。また「障害者差別解消法」もいよいよ施行となり、障害のある方の人権を護る仕組みも、国際標準レベルでの環境整備が期待できるようになりました。

しかしながら現実的には、地域の中で安心した生活を支えるべき社会資源はまだまだ不整備で、特に現場のマンパワー不足は一層深刻なものとなってきておりますし、職場、家庭、福祉施設等における差別・偏見・虐待等の人権侵害も、まだまだ少なくなつたとはいえません。

このような厳しい状況の中、前橋市においては、国の法制度の不十分さを地域の実情にあわせて補完すべく、昨年度より第4期障害者福祉計画を元に、一層の社会資源整備を推進していますが、より現実的なニーズに合致した環境整備のためには、私たち当事者団体が、当事者としての意見を集約して、市に明確に伝え積極的に協力しながら、独自の制度や資源づくりに責任を持って参画していくことが重要であります。本会としてもその責任を重く受け止め、しっかりとした役割を担っていく決意を持たなければなりません。

また本人活動支援や権利擁護及び相談支援の体制を整備、関係者間の更なるネットワークの強化を図り、本人や家族が社会の中で、安心して生き生きと暮らしていけるような体制を構築していくことも重要な課題です。

障害者基本法の「すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する」というあたりまえの基本理念が、現実のものとなるよう今年度も活動を続けてまいります。

平成二十七年  
度  
会  
計  
決  
算  
報  
告

1.収入の部

(単位/円)

項目	平成27年度予算額	平成27年度決算額	備考
繰越金	158,007	158,007	前年度より
会費	1,350,000	1,287,408	普通会員421人、賛助会員663人、PTA団体会費44校
補助金等	630,000	630,000	市補助金48万、県育成会委託事業15万
雑収入	1,000	20,231	行事参加費、利子等
計	2,139,007	2,095,646	

2.支出の部

(単位/円)

項目	平成27年度予算額	平成27年度決算額	備考
会報発行	180,000	165,368	年4回(印刷・郵送等)
施設見学会費	80,000	118,020	前教研・特担会研修の貸切バス代(2台)
県育成会委託事業	150,000	170,668	ゆうあいハイキング、料理教室
保護者会等活動助成	234,000	223,000	光明園、たんぼほ学園、アシスト前橋、まほろ、サニーズマーケット、らいず、ななか、第1・2・3作業所、デイサービスセンター
学校関係活動助成	80,000	80,000	特別支援学級・特別支援学校作品展協賛金
団体組織の活動助成	300,000	175,000	前特同窓会、からたち学級、わの会、水泳クラブ、陸上クラブ、フライングディスククラブ
研修費	200,000	124,521	研修会、県大会、関プロ大会の参加費・交通費等
地域生活支援事業	120,000	10,904	おしゃべり会、保護者会交流会
会議費	100,000	100,862	事務局員会議等
需用費	120,000	106,507	散歩の駆使用料、封筒、コピー用紙等
通信費	30,000	24,013	切手、ゆうメール料金、インターネット接続料
交通費	240,000	282,400	事務局員の行動旅費
備品購入費	10,000	15,120	福祉パレード用たすき代
負担金	277,000	277,000	県育成会、社協、福祉パレード
雑費	10,000	7,020	慶弔費等
予備費	8,007	0	
計	2,139,007	1,880,403	

3.差引残高(次年度へ繰越し) 収入 2,095,646 - 支出 1,880,403 = 差引残高 215,243

特別  
会  
計  
決  
算  
報  
告

1.収入の部

(単位/円)

項目	金額	備考
繰越金	403,913	地域生活支援事業準備金
本会計繰入金収入	0	
利子等	99	利子
計	404,012	

2.差引残高(次年度へ繰り越し) 収入 404,012 - 支出 0 = 差引残高 404,012

平成二十八年  
度  
会  
計  
予  
算

1.収入の部

(単位/円)

項目	平成28年度予算額	備考
繰越金	215,243	前年度より
会費	1,300,000	普通、賛助、PTA団体会費
補助金等	630,000	市補助金48万 県育成会委託事業費15万
雑収入	1,000	利子等
計	2,146,243	

2.支出の部

(単位/円)

項目	平成28年度予算額	備考
会報発行	180,000	年4回(印刷・郵送等)
施設見学会費	120,000	前教研・特担会研修の貸切バス代
委託事業費	150,000	ゆうあいハイキング、料理教室
保護者会等活動助成	250,000	申請により助成
学校関係活動助成	80,000	特別支援学級・特別支援学校作品展協賛金
団体組織活動助成	220,000	申請により助成
研修費	180,000	研修会・県大会・関プロ・全国大会の参加費・交通費等
地域生活支援事業	120,000	地域生活勉強会等
会議費	110,000	事務局員会議等
需用費	120,000	封筒、コピー用紙、トナー、インク等
通信費	40,000	切手、ゆうメール料金、インターネット接続料
交通費	260,000	事務局員の行動旅費
備品購入費	20,000	備品、修理費
負担金	277,000	県育成会、社協、福祉パレード
雑費	10,000	慶弔費等
予備費	9,243	
計	2,146,243	

1.収入の部

(単位/円)

項目	金額	備考
繰越金	404,012	地域生活支援事業準備金
本会計繰入金収入	0	
計	404,012	

特別  
予  
算  
会  
計

# 平成28年度 事業計画

## (1) 啓発事業

- ①会報の発行  
年間3～4回を目標に発行  
全会員及び関係機関に寄贈  
各学校・施設の紹介や行政の動向等情報をお伝えします。
- ②福祉パレードに参加・協力 9月6日(火)  
県庁での集会及び前橋市集会、その後パレード等啓発行事へ参加
- ③市内特別支援学級・特別支援学校作品展示会への協賛
- ④インターネットの活用  
ホームページにて本会の紹介等を行います。  
(ホームページアドレス)  
[http:// m-teotunagu.moo.jp/](http://m-teotunagu.moo.jp/)  
(メールアドレス)  
[info@m-teotunagu.moo.jp](mailto:info@m-teotunagu.moo.jp)

## (2) 研修事業

- ①施設見学会  
前教研特別支援教育部会、特別支援学級担任会、育成会の共催で貸切バスの費用を負担します。
- ②大会への参加
  - ・群馬県手をつなぐ育成会大会 (7/30 富岡市かぶら文化ホール)
  - ・全日本手をつなぐ育成会全国大会 (関東甲信越大会も併催) (7/2.3 神奈川県横浜市)
- ③保護者研修会への参加・協力  
群馬県手をつなぐ育成会主催 2月中旬

- ④健康増進研修 (自主事業)  
口腔衛生研修などを検討中

## (3) 委託事業

- 県の「知的障害者社会活動推進事業」を受託して行います。  
今年度受託予定事業
  - ・ゆうあいサークル (ゆうあいハイキング)  
1泊2日の合宿生活を通じて、自然とふれあい生きる力を育みながら、仲間や支援者との交流を深めます。  
11/19.20 会場：国立赤城青少年交流の家
  - ・完全自立講座 (料理教室)

## (4) 団体等の活動費助成

本人たちの余暇活動 (休日や夜間) や、各施設の保護者会・家族会活動の充実を目的に助成します。

## (5) 関係機関・団体との連携、陳情行動

関係機関、自立支援協議会、施設・作業所保護者会等との連携を強化し、意見交換や課題分析、ニーズの集約などを行い、必要に応じて市に対して意見陳情や政策提言を行っていきます。

## (6) 地域生活支援事業

- ①権利擁護や相談支援体制を整備します。
- ②本人部会結成及び活動の支援を行います。
- ③施設・作業所保護者会、特別支援学校PTA等の交流会を開催します。
- ④群馬県知的障害児者生活サポート協会総合補償制度への加入を促進します。
- ⑤地域生活勉強会  
地域生活を支えていくための社会資源の整備や制度づくりなどについて学び、意見交換を行います。
- ⑥おしゃべり交流会の開催  
前橋市総合福祉会館にて月1回開催 (概ね第2火曜日)  
テーマを決めて勉強及び自由に話せる時間を持ちます。

# おしゃべり交流会

実施日	テーマ・概要	会場
7月12日(火)	夏休み オススメスポット特集!(^^)/	子育て研修室(1F)
9月13日(火)	後見人制度について	子育て研修室(1F)
10月11日(火)	ヘルパーさんの利用について	子育て研修室(1F)
11月	口腔衛生について 続編?	子育て研修室(1F)
12月13日(火)	親離れ・子離れ	子育て研修室(1F)
平成29年		
1月10日(火)	らんだむと一きんぐ	子育て研修室(1F)
2月14日(火)	災害時の避難について	子育て研修室(1F)
3月14日(火)	グループホームのこれから	子育て研修室(1F)

問い合わせ・申し込み先①：メールアドレス (出来るだけこちらにお願いします)

**info@m-teotunagu.moo.jp**

問い合わせ・申し込み先②：携帯TEL (Eメールを利用されていない方のみ)

**080-3128-5522** (担当者：前川)

※お申し込みいただいてない方でも、飛び入り参加 大歓迎です。当日急に予定が空いたというときも、参加してみてください。(ただし資料が不足してしまう場合もありますのでご容赦ください)



6月7日(火)に行った「おしゃべり交流会」に、今年も前橋市障害福祉課より西潟課長さんと4名の係長さんにご出席いただき、市の障害福祉について意見交換をさせていただきました。

例年通り、これまでの「おしゃべり会」や「保護者会等交流会」などで多く挙げられていた市への要望や意見などを整理して「質問及び要望書」として予め市に提出。その内容について、市としての方針や、担当者としての見解、そして実際の取り組み状況などをご説明いただくという、スタイルで今年も行いました。

要望内容は、下記の通りで昨年度以前から継続して要望している項目が殆どでした。特に1番の「地域生活支援拠点」については、昨年に続いて最重要項目として要望しました。この「地域生活支援拠点」は、障害のある方が、地域の中で24時間365日、いざというときにも安心して対処してもらえる環境整備という面で、全国的にも大いに期待されている資源であります。前橋市の障害福祉計画の中でも、平成29年度までに市内に最低1カ所の整備を掲げられていて、すでにモデル地域を視察するなど積極的に取り組まれている状況もお聞かせいただきました。具体的なスタイルや機能などについては、まだまだ白紙の部分も大きいようですが、だからこそ色々な要望を取り込んでいただける可能性が残されている状況であると受けとめて、本会としても一層現実的な意見やアイデアを投げかけていきたいと感じました。

その他、災害時の「福祉避難所」のあり方や、障害福祉におけるマンパワー不足などなど、多くの課題について意見交換を行い、それぞれの課題についてあらためて問題意識を共有することができたのではないかと思います。

今後も本会として、本人や家族の要望の集約に一層努力して、市にお届けしていきたいと思っておりますので、会員のみなさんもこれまで以上に、積極的にご参加くださいますよう、お願いいたします。

お届けした「質問及び要望書」の全文や当日の様子はホームページにて掲載いたします。紙面の都合上、こちらではその抜粋のみご紹介いたします。(前川)



1. 本格的な(24時間365日対応の)「地域生活支援拠点」等の早期整備
  - ・緊急時対応ができる資源の確立
  - ・単独型ショートステイの推進
2. 震災等非常時における避難等について、障害のある方々等特別に配慮が必要な方々への対応方針を整備、その内容等の周知徹底
3. ヘルパーステーション・サービスステーション等の拡充と利用料補助
4. 健康管理のあり方について
  - ・各事業所の健康管理状況の調査と指導
  - ・必要経費の補助
  - ・重度の障害者の入院を積極的に受け入れてくれる医療機関及び病床の確保
5. 障害者福祉に従事する関係者の処遇改善
6. グループホームの充実
7. 障害者虐待防止法・差別解消法等の啓発について

◆◆◆◆ 平成28年度 前橋市手をつなぐ育成会役員紹介 ◆◆◆◆

会 長/原澤 正光	副 会 長/笠原 秀樹	会 計/佐山 尚子	事 務 局/赤石ヤス子
副 会 長/市根井雅彦	中山さち江	廣瀬 明美	長谷川早苗
渡邊 龍夫	書 記/茂木加代子	阿部 尚子	顧 問/太田 隆也
前川 知三	丸山千恵子	事 務 局/岡村 昭義	会計監査/富永美喜子
関口 純子	大島 佳織	高山 由貴	飯島 琴美
高橋まさ子		柳澤 美樹	黒岩 全代

お知らせ

群馬県手をつなぐ育成会大会	7月30日(土) 富岡市かぶら文化ホール
保護者会等交流会	8月31日(水) 前橋市総合福祉会館
福祉パレード	9月6日(火) 群馬県庁・前橋市役所
ひまわり会ふれあい発表会	10月9日(日) 群大附属特別支援学校
生き生きゆうあいハイキング	11月19日(土)~20日(日) 国立赤城青少年育成の家

編集後記

熊本大震災から2ヶ月が経ちました。被災地の障害者や家族の様子は、テレビの画面にはなかなか映りません。自分達が被災者だったら避難所で暮らしてゆけるかとても不安です。当たり前だと思っていた普段の生活が、とても幸福なのだと改めて思いました。被災地の1日も早い復興を祈ります。(廣瀬)

# wish

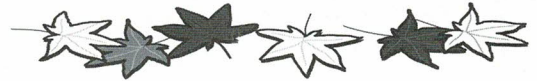
## 前橋市手をつなぐ育成会報

### ウィッシュ

ホームページアドレス <http://m-teotunagu.moo.jp/>  
 メールアドレス [info@m-teotunagu.moo.jp](mailto:info@m-teotunagu.moo.jp)

発行所  
 前橋市手をつなぐ育成会  
 前橋市東上野町459-1  
 前橋市立前橋特別支援学校内  
 TEL027-260-3001  
 発行人 原澤 正光  
 印刷所 マルエー印刷  
 TEL 027-232-1684

## 第44回福祉パレード開催!



第44回福祉パレード実行委員会 まほろ 茂木 厚志

毎年9月は「知的障害者福祉月間」です。今年も恒例の福祉パレードが9月6日(火)多くの方にお集まりいただき開催されました。

今年のスローガンは、「差別のない、共に生きる社会の実現」です。これは、今年の4月から施行された「障害者差別解消法」に添った内容になっています。障害者差別の原因は、障害に対する知識や理解不足に起因することが多いと言われております。さらに、7月26日未明、神奈川県相模原市で起きた痛ましい事件を今後二度と繰り返さないためにも、こういった広報宣伝活動は大切です。これらのことから、参加者の意識もより高く感じられました。

今年の福祉パレードは、県庁での中央集会、次に前橋市役所前での前橋市集会開催の後、パレード行進をおこないました。パレード行進は、市民に一番アピールできる機会です。昨年の実行委員である「前橋市手をつなぐ育成会」様が考えた内容・コースで今年も実施いたしました。昨年は、交通量の多い車道での行進に緊張感がありましたので、今年は前橋警察署へ制服警官の配備を強くお願いし、警察官の誘導の下、安心してパレードすることができました。往復約2キロ、時間にして約1時間の行進で、たくさんの市民へアピールできたことと思います。その後、けやきウォークへ移動し、製作品の販売とティッシュ配りの啓発活動を実施しました。今年は2階のけやきホールが広く使えたため、ゆったりとした雰囲気で開催できました。また、日本一の人気者ぐんまちゃんも駆けつけてきてくれてにぎわいました。

福祉パレードは、障害のある人もない人も、共に生きる社会の実現のために、行政と学校と育成会と福祉施設が協力しておこなう貴重な行事です。この連携を確認することができ、とても有意義な内容になりました。実行委員として至らぬ点多々ありましたが、皆様のご理解ご協力のもと盛大に開催できましたこと、あらためて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



## 神奈川県相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件について

前橋市手をつなぐ育成会 会長 原澤 正光

7月26日未明、神奈川県相模原市の障害者施設において、入所者19人が命を奪われ、入所者と職員を合わせ27人が重軽傷を負わされた事件が発生しました。

犠牲となられた方たちに心よりお悔やみを申し上げます。心身に深い傷を負われた方たちの一日も早い回復をお祈りいたします。

この事件で、厚生労働省の有識者検討会は、容疑者の措置入院先の病院や市で、適切な医療・福祉の支援が行われなかったことを問題点として挙げ、市と病院の対応が不十分だったとする検証結果を盛り込んだ中間まとめを公表しました。

国としても悲劇を繰り返さないための補正予算を組み、より安全な障害者施設への改修、防犯カメラや塀の設置等の計画を進めようとしています。

容疑者が衆院議長公邸に持参した手紙で施設入所者殺害を具体的に予告したことなどから、警察の対応の不十分さを指摘する意見もあります。

しかし、今回の事件が全国の障害のある方たちやその御家族に与えた恐怖と不安についての話があまり聞こえてこないように思われます。一番ショックを受け深く心を痛めているのは障害のある方たちのはずです。その方たちのことを第一に考えた検証であり対応であることが重要だと思います。

容疑者は、障害者が安楽死できる世界を求めるというあってはならない目的で殺傷したとの報道がありましたが、差別や虐待を超えた障害者なんていなくてよいという、優生思想を若者が発したことに戦慄以上のものを覚えます。この考えは、前橋市手をつなぐ育成会が目指す共生社会の対極にあるものであり、断じて許されるものではありません。このような考えに同調する人が現れないことを切に望みます。

今回の事件を受けて、前橋市手をつなぐ育成会は、障害のある方が地域であたりまえに笑顔で暮らせる社会の実現のために、会員の皆さまと共に力の限りを尽くしていくことを再確認いたしました。



## 津久井やまゆり園での事件について

公益社団法人 群馬県知的障害者福祉協会 会長 中島 穰

平成28年7月26日未明、神奈川県「津久井やまゆり園」において、施設を利用されている方が刃物で切りつけられ、19人が亡くなり、27人が重軽傷を負うというたいへん痛ましい事件が発生しました。亡くなられた方のご遺族、関係者の方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、負傷された方の一刻も早い回復と、その場に居合わせた方々が一日も早く以前の暮らしに戻り心の傷を癒せるよう願ってやみません。

事件の容疑者は同施設の元職員という事で、警察の捜査により犯行の内容が徐々に明らかになる中、障害のある人の存在や人格を否定する供述をしているとの報道がなされていますが、罪もなく抵抗もできない多くの人たちの命を奪った卑劣で残虐極まる事件に強い憤りを禁じ得ません。障害のある方のご家族はもちろん、日ごろより障害のある方の福祉の向上を目指し、命の尊さや人格尊重を第一義に懸命に支援に取り組んでいる施設職員、福祉関係者の方々は、二重にも三重にも驚き、胸が切り裂かれる思いを持ったことでしょう。

過日、群馬県知的障害者福祉協会では、危機管理委員会を開催し、福祉現場での防犯対策について意見交換を行いました。その中で、まず確認されたことは、外部からの侵入を防ぐことを理由に、施設の周りに高い柵を設けたり、何重にも施錠を行い、社会から障害のある方々を遠ざけるのではなく、今後も近隣住民のご協力をいただきながら、どんなに重い障害があっても、地域の中で共に支え合う社会の実現を目指していきたいという思いであります。そして、この世に生を授かった誰もが、その人らしく幸せな生活を送れるよう、私たち自身も命の大切さについてしっかりと考えながら、今後の福祉を担う良い人材の確保と育成に向けた取組みを続けていき、福祉の仕事の素晴らしさを伝え広げていければと考えています。

あらためてこのたびの事件でお亡くなりになられた方の尊い命に哀悼の誠を捧げますとともに、障害福祉サービスを利用されている方の不安が増幅されることがないように、私たち福祉施設も日々の取組みに万全を期し、広く地域の皆様への障害福祉理解促進に努めていきたいと考えております。

最後に、今後二度とこのような凄惨で悲しい事件を繰り返さぬよう、地域の皆様の障害のある方へのご理解と、障害福祉へのご協力を切にお願い申し上げます。





7月30日（土）、世界遺産富岡製糸場のある富岡市にて、第52回群馬県手をつなぐ育成会大会が行われました。

式典開始前に、全国手をつなぐ育成会連合会久保会長の相模原の津久井やまゆり園事件に対する声明文が朗読され、会場全員で、被害者や傷つけられた多くの人々への祈りを込めて黙祷を捧げてからの開会となり、様々な思いが交錯する中、県育成会の高橋会長や来賓の方々から、この事件への憤りと、本人・家族・支援者が一層絆を深めていくことの大切さを求めるメッセージが次々と寄せられました。

式典後のアトラクションでは、地元富岡、下仁田、甘楽の福祉作業所が合同で結成した「かぶら野バンド」の、本当に楽しさがあふれだしている演奏があり、会場中が一緒になって大いに盛り上がりました。

午後の部では、元群馬県生活文化部長で保健師の小此木久美子先生の記念講演を聞かせていただき、元気に生きて行く為のヒントをいっぱい提示していただきました。

大きな事件直後の大会で、いろいろな不安や悲しみ怒りなどを抱えて、心の中に何とも言えない重苦しい感情を抱きながら迎えた大会でしたが、ご本人さんたちのステキな表現や、家族の方や支援者の皆さんの温かいメッセージにふれ、重苦しい感情を払拭は出来ないものの、大会のテーマでもある、皆さんとつながり一緒に生きて行くことの大切さを、そして一人一人がかけがえのない存在であることが、例年の大会以上に強く感じる事ができて、少し気持ちが前向きになれた気がします。

小此木先生が最後に取り上げて下さった、金子みすずさんの詩「わたしと 小鳥と すずと」の最後の一節「すずと、小鳥と、それから私、みんなちがって、みんないい」のフレーズが、あらためて深く心にしみました。（前川）



### 第3回 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会神奈川大会について（報告） （併催 第50回手をつなぐ育成会関東甲信越大会）

平成28年7月2日（土）～3日（日）、神奈川県民ホール等を会場として行われた標記大会に、前橋市手をつなぐ育成会事務局から前川副会長と原澤が参加させていただきました。『誕生した大切な命だから 一人ひとり充実した一生を！』を大会テーマに設定し、知的な障害のある本人・家族・支援者が、共に社会の中でその人らしく生活していけるようにとの願いを込めて開催されました。

大会初日は、家族・支援者分科会が4分科会に別れて行われ、前川副会長が第4分科会（成人後の人生を自立的に暮らす ～制度を利用する際の意思決定支援のあり方～）、原澤が第1分科会（大切な命を授かって生まれる ～家族支援と本人支援のバランスを考える～）に参加しました。それぞれ基調講演、シンポジウムと続き、熱気のある3時間余りが過ぎました。

2日目は、大会式典、会長表彰状・感謝状贈呈式、大会宣言、中央情勢報告、次期開催地挨拶（北海道）の順で行われ、その後休憩を挟んで、元マラソン選手の有森裕子氏を講師に招いて、「よるこびを力に…」という演題で記念講演がありました。主な講演内容は、有森氏が深く関わっている“スペシャルオリンピックス”のこと、自らの小さい頃の様子や陸上を始めるきっかけとなった恩師との出会いなどの話で、有森氏自身の信条である「世の中にたった一人しかいない自分の生き方にこだわること」、「二度とやってこない一瞬一瞬を精一杯生きること」に結び付くようなものでした。家族・支援者と一緒に御本人さんが講演に耳を傾けておられた姿が多く見られたことから素晴らしい講演であったと感じました。（原澤）



## 群馬県立前橋高等特別支援学校

前橋市立特別支援学校 教諭 北爪 里美

去る8月8日、前橋市特別支援教育担任会（特担会）主催による施設見学会が実施されました。今年度の見学先は、前橋高等特別支援学校です。前橋市内の小中学生、保護者、教職員合わせて69名が参加しました。例年のように「前橋市手をつなぐ育成会」の補助で、バスを利用させていただきましたので、この場をお借りして感謝申し上げます。

前橋高等特別支援学校は、平成8年に開校した高等部単独の特別支援学校で、普通科、職業学科（農業園芸科、産業工芸科、家政被服科）が設置されています。当日は、学校概要説明、学校紹介ビデオの後、実習棟、教室、コテージ、体育館などの学校施設を見学することができました。生徒が使用する機械や道具を見たり、生徒の作った物を見たりすることもできました。見学の後は、保護者や教職員からの質疑に丁寧に答えていただき、有意義な見学会となりました。



8月31日（水）今年度、第1回目の「保護者会交流会」（※正式名称「前橋市内知的障害児（者）関係機関 保護者会等交流会」）を開催しました。

今回も各団体から、保護者会やPTAの代表の方々にお集まりいただき、開催させていただきましたが、今回は相模原の津久井やまゆり園事件について、各自が抱えている思いや、周囲の反応などについての意見を交換しあう形で、最後まで進みました。

犯人に対する直接的な憤りはもちろんのことですが、その後の報道のあり方への疑問や、犯人が示したような障害者排除の思想に対する嫌悪感と強い不安感などの感情が、それぞれ率直な言葉で語られ、あらためてこの事件が、障害のあるご本人や家族・支援者にどれだけ大きな衝撃と悲しみを与えたかを実感しました。また、無理解からくる偏見を解消するためにも、もっともっと地域社会に踏み出して、ふれあいの機会を増やしたいという思いと、その地域社会の中の一部に潜在する極端な差別意識への恐怖感から、外に連れ出すことへの不安感との葛藤を感じている方も少なくないということを強く感じました。

本当にあまりにもひどすぎる事件で、皆さんが受けたこの強い感情を癒すようなことは、この会の限られた時間の中では、とてもできるはずありませんでしたが、同様な思いを抱えて苦しんでいる仲間の存在を感じ、その思いを共感しあえたことと、こうした思いを一人で抱え込まずに、お互いに語り合い吐き出すことで、ほんの少しでも心の重荷を軽くしていただければと淡い期待をしています。

どんなに重い障害があっても、その人はかけがえのない存在で、そして深い愛情を受けて支えられて生きている存在であるということ、そして同時にその方の存在が、家族の心の計り知れない大きな支えにもなっているということを、誰よりもよくご存じの親御さんやご家族が、その気持ちを周囲や地域社会の人々に、自然にそして何より気軽に表現できる機会を作っていけたらと、今回の交流会を終えてあらためて思いました。

（前川）

<b>お知らせ</b>	すてっぴ チャリティーハンドメイド展	11月26日(土)・27日(日) わーくはうす すてっぴ
	歯科研修会	11月30日(水) 前橋市総合福祉会館
	料理教室	12月4日(日) 前橋市総合福祉会館

### 編集後記

乾かない洗濯物を前に「あまり汚してくれるなよ」と息子に言いつつ、こうして世話ができることは幸せなのだと思います。

今回は事件の後で重い内容もありますが、感じたことをじっくり話していければと思います（丸山）

※11月のおしゃべり交流会(第2火曜日)は、ありません。

# wish

## 前橋市手をつなぐ育成会報

# ウィッシュ

ホームページアドレス <http://m-teotunagu.moo.jp/>  
 メールアドレス [info@m-teotunagu.moo.jp](mailto:info@m-teotunagu.moo.jp)

発行所  
 前橋市手をつなぐ育成会  
 前橋市東上野町459-1  
 前橋市立前橋特別支援学校内  
 TEL027-260-3001  
 発行人 原澤 正光  
 印刷所 マルエー印刷  
 TEL 027-232-1684

## 「ゆうあいハイキング」を開催



11月19日(土)～20日(日)、今回も国立赤城青少年交流の家を会場にゆうあいハイキングを実施しました。例年より開催時期が遅れ、冷え込みなども心配しながらの実施でしたが、ぎりぎり紅葉が残る中、今回も雄大な自然と、温かい心の交流をたっぷり楽しむことができました。



初日は入所オリエンテーションと昼食の後、木の実や色づいた葉っぱなどを拾い集めて、集めてきたものを利用してフォトフレームを作るクラフト活動を行いました。

直前まで小雨交じりで、木の実拾いも足下が滑るのではとの心配もありましたが、ゆっくりとしたペースでお互いをフォローしあい、鮮やかないろは紅葉のトンネルをくぐりながら、可愛らしい木の実や、きれいな落ち葉を拾い集めてきて、それぞれの個性が光るすてきなフォトフレーム作りを楽しみました。

夕食後の交流ゲームでも、ご本人、保護者、スタッフが一体となって、対抗ゲームなどに童心に帰って夢中になって取り組み、たっぷりのふれあいを満喫して笑顔あふれるひとときを共有し、宿泊室に戻ってからも消灯時間ギリギリまで、トランプやオセロなどで交流を深めました。

翌朝は、きれいに晴れ上がり気温も上がってきたためか、朝の集いを行う広場からも見事な雲海を眺めることができ、感動的な景色を楽しみながら一日をスタートしました。



午前中のプログラムを行ったレオナルド・ダ・ビンチ牧場への移動中は、一端濃霧の中に下りてから、また雲海の上に上がって牧場へ行き、爽快な景色を眺めつつ、乗馬体験を楽しみました。

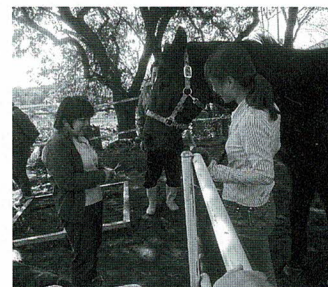
大きな馬の上からの眺めは、思いの外視点が高く、ちょっとドキドキしながらも少し誇らしげな表情で、馬とのふれあいを楽しんでいました。

乗馬のあとは、りんご狩りにも行き、秋の味覚もたっぷり味わってきました。

晩秋の開催で、冷え込みも心配される中、参加者はご本人10名、家族7名、支援者等9名と、例年より少なかったですが、その分こぢんまりしながらも和気あいあいとした雰囲気、たっぷり交流を深めることができました。

今回は開催時期を見直しながらも、また宿泊を楽しめるような日程で企画し、一人でも多くの方に交流していただけるように準備したいと思います。

(前川)



# 料理教室

利用者さんの声

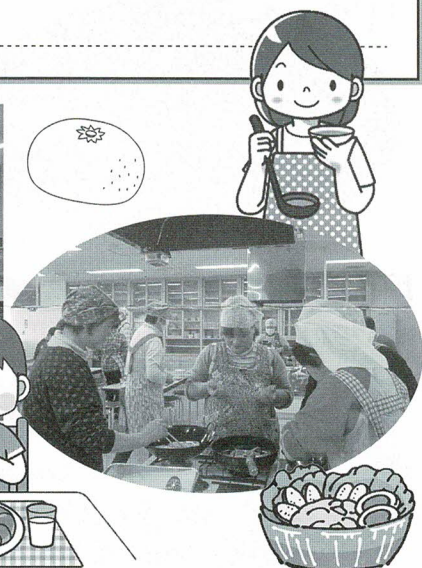
## 調理実習に参加して

中島将之

初めて調理実習に出ましたが、とても楽しかったです。

サラダがとってもおいしかったです。

また出たいです。



## ボランティアさんの感想

2回目の参加でした。1度お会いした方と久しぶりに会うことができうれしかったですし、初めてお会いする方も和気あいあいと、おいしい料理を楽しく作ることができて、とってもよかったです。また機会がありましたらよろしくおねがいます。

群馬医療福祉大学4年 須藤来夢

今回2回目の参加となりましたが、昨年と同様、温かい雰囲気での料理教室だったように感じます。それぞれの特性を生かし、できることをし、できないことはお願いし、支えあっていて、とても良い空気での活動でしたので、楽しく料理することができました。また参加したいと思える場でした。

群馬医療福祉大学4年 高野恵未



## みんなで作った ~合同作品展~

群馬大学教育学部附属特別支援学校  
教諭 堀込直道

平成29年2月2日(木)～2月5日(日)に前橋市中央公民館3階ホワイエにて、第48回前橋市内特別支援学級・特別支援学校児童生徒作品展が開催されました。平面作品から立体作品まで、児童生徒の作品はどれも力作揃いで、来場された方も作品に見入っていました。来場された方は、4日間で1,500人を超えて、会場も大変にぎわっていました。

本校からは小学部、中学部、高等部の絵画やお面、コラージュなどの作品を51点、展示しました。子どもたちが、生き生きと作っているのが目に浮かぶ作品ばかりでした。また、中学部の作業学習で制作した製品「キャンドル」「メモ帳カバー」を販売しました。自分たちで作った製品を「いらっしゃいませ」と元気な声で販売する子どもたちは、製品を買われた方が喜んで下さる姿を見て、とても満足そうにしていました。今後も、子どもたちの学習の成果を発表でき、他校の友だちや来場された方とかかわることができる合同作品展に参加していきたいと思えます。



合同作品展の様子

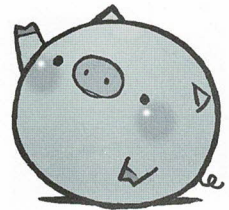


# 防災のことを考えてみませんか？

近年、地震や台風等による大きな災害が多発しています。災害のときはどうすれば良いか、防災のことを考えてみませんか？

## 1. 災害への備えはだいじょうぶ？

- ①備蓄品や非常持ち出し品を用意しておきましょう。薬は3日分程度予備に用意しましょう。
- ②自宅近くの避難所を確認しておきましょう。家族や支援者の人などと、連絡場所や避難場所を決めて確認しておきましょう。
- ③防災カードやヘルプカードに必要なことを書き、日頃から携帯しておきましょう。
- ④日頃から地域との交流があると、いざというとき安心です。「避難行動要支援者制度」に登録しておきましょう。



## 2. 避難所の種類と役割について

避難場所には4つの種類があります。災害が発生するおそれがあるとき、または災害が発生したときは、市からのお知らせを確認しながら、近くの避難場所もしくは避難所へ避難しましょう。

### (1) 指定緊急避難場所（一次避難所）

地震（余震）や土砂災害等が発生し、または発生するおそれがある場合に、生命を守るために一時的に避難をする場所で、行政によるカギの開錠等の特別な開設手順を経ずに避難者を受け入れられる施設（学校校庭や公園等）です。

### (2) 指定避難所（二次避難所）

災害発生後の一定期間、避難者の生活環境を確保する場所で、学校体育館等を指定します。避難所の収容基準は、おおむね2㎡あたり1人とします。

### (3) 福祉避難所

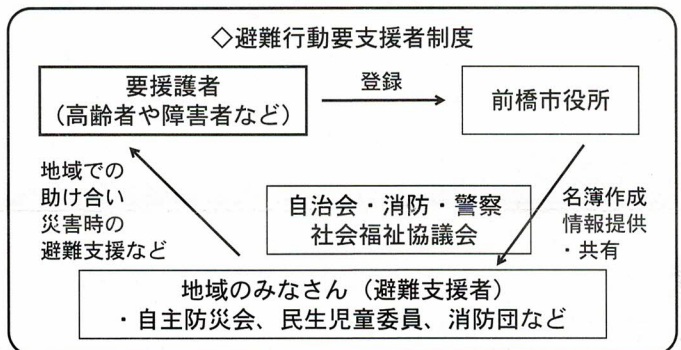
高齢者や障害者その他の特に配慮を要する者を受け入れる避難所で、民間の福祉施設等を指定します。福祉避難所の受け入れ者は、指定避難所（二次避難所）による受け入れを経て、利用者を調整します。  
「注意！市の要請で開設します。直接避難することは出来ません。」

### (4) 自主避難所

台風接近や大雨で、洪水や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、事前に避難を希望する人を対象に一時的に開設する施設（市役所・支所・市民サービスセンター等）です。

## 3. 知っていますか？「避難行動要支援者制度」

- ・災害発生時に自力で避難することが困難な方の情報を事前に登録しておき、日頃の見守り活動や、もしものときの助け合いに繋げることを目的とした制度です。
- ・登録に際して、個人情報や自治会や民生児童委員、消防局など各支援機関に提供することに同意していただき、情報を共有し、平常時からの見守り活動を可能とします。



☆大きな地震等がきても自分の身を守れるように、災害が起きたときにどうすれば良いか、しっかりと準備しておくことが大切です。☆

＜問い合わせ＞前橋市 障害福祉課 TEL 027-220-5711、危機管理室 TEL 027-898-5935

お知らせ	あすなろ祭	平成29年3月3日(金) 展示部門 平成29年3月4日(土) ステージ部門 場所 ベイシア文化ホール
	群馬県立前橋高等特別支援学校 第15回作業製品展示即売会	平成29年3月6日(月)～10日(金) 場所 前橋市総合福祉会館
	青い鳥 発表会	平成29年3月11日(土) 場所 群馬県生涯学習センター

### 編集後記

3月となりました。皆さん旅立ちの時期となりました。これからも新しい場所で頑張ってください。（関口）